

取組事例の紹介（長野県 河川課）

令和7年2月12日

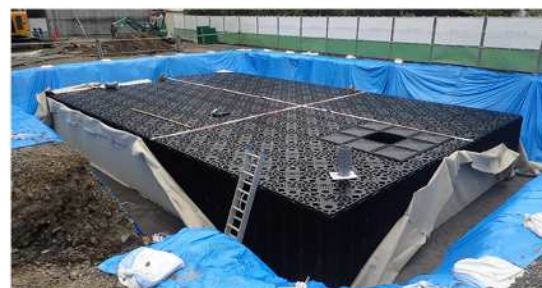
【取組事例】 ③被害の軽減早期復旧・復興のための対策

- 長野県では、令和3年2月に「長野県流域治水推進計画」を策定し県・市町村が5年間で実施する流域治水の取組数値目標を定め、計画的に取り組むこととしています。
- 公共施設における雨水貯留施設設置として令和5年度には、千曲警察署と木曽警察署において、雨水貯留浸透施設の設置を行いました。今年度も引き続き設置に向けて取り組みます。
- 防災知識の普及に関する取組として、子ども達にもわかりやすく、楽しく「流域治水」を学んでもらおうと令和5年度に「流域治水模型」や学習動画を作成し今年度の防災教育で活用しています。



◆公共施設における雨水貯留浸透施設設置取組内容

- 県有施設である警察署の駐車場地下へ雨水貯留浸透施設を設置
- 駐車場の地下空間を活用



木曽警察署 雨水貯留浸透施設（地下貯留方式）



千曲警察署 雨水貯留浸透施設（地下貯留方式）

◆防災知識の普及に関する取組内容

- 模型実験に合わせ、学習動画で「流す」「留める」「備える」取組を学び、実際に「留める」取組を体験できます。
- 子ども達がじょうろを使って、実際に水を降らせることで、体験しながら、流域における雨水貯留の取組である「留める」内容を学べます。
- ため池、田んぼダム、地下浸透を表現し、対策のあり無しで同量の雨（水）を降らせることで貯留機能を、視覚的に確認する仕組みです。



流域治水をわかりやすく紹介した学習動画も作成



流域治水の学習動画をYouTubeに公開しています



本編



資料編

◆取組状況

- 防災学習やイベント等で使用
- 模型で効果を見ながら、実際に身近でできる取組を考えるきっかけを創出しています。



防災教育



イベント



対策あり

対策なし

流域治水模型

流域治水模型

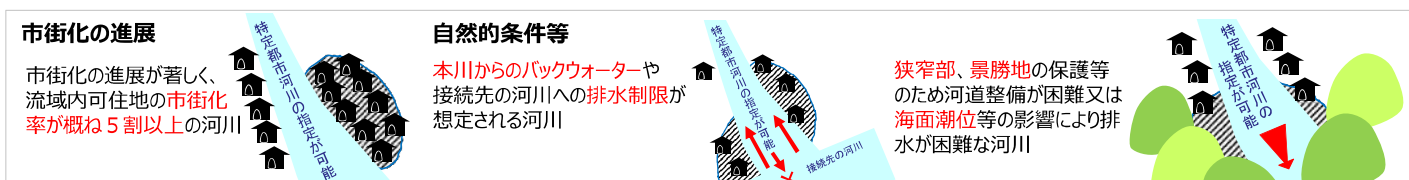
模型

**法的枠組みを活用した「流域治水」の本格的実践
特定都市河川浸水被害対策法の適用**

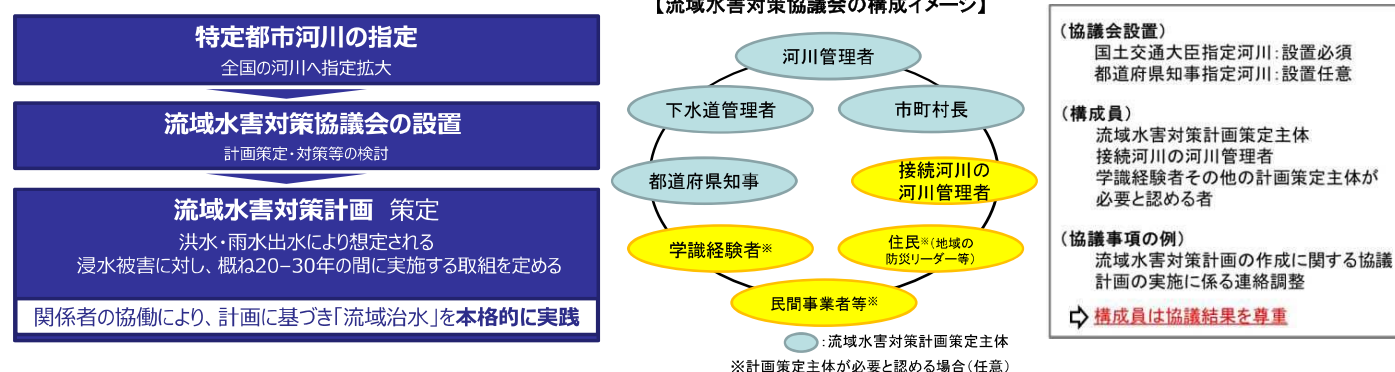
概要

- ・ 気候変動により、本支川合流部や狭窄部などの箇所において、従来想定していなかった規模での水災害が頻発している（例）平成30年7月豪雨、令和元年東日本台風 等
- ・ このため、今後、特定都市河川浸水被害対策法に基づく特定都市河川を全国の河川に拡大し、ハード整備の加速に加え、国・都道府県・市町村・企業等のあらゆる関係者の協働による水害リスクを踏まえたまちづくり・住まいづくりを進めるとともに、流域における貯留・浸透機能の向上を図る

特定都市河川の指定対象



流域治水の計画・体制の強化



流域水害対策計画に基づく流域治水の実践

河川改修・排水機場等のハード整備

流域水害対策計画に位置付けられたメニューについて、整備を加速化する

- ・河道掘削、堤防整備
- ・遊水地、輪中堤の整備
- ・排水機場の機能増強 等

雨水貯留浸透施設の整備

流域で雨水を貯留・浸透させ、水害リスクを減らすため、**公共に加え、民間**による雨水貯留浸透施設の設置を促進する

- ①雨水貯留浸透施設整備計画の認定
都道府県知事等が認定することで、補助金の拡充、税制優遇、公共による管理ができる制度等を創設
- ・ 対象：民間事業者等
 - ・ 規模要件： $\geq 30\text{m}^3$ （条例で $0.1\text{--}30\text{m}^3$ の間で基準緩和が可能）
- ②国有財産の活用制度
国有地の無償貸付又は譲与ができる
- ・ 対象：地方公共団体



雨水貯留浸透施設の例



雨水浸透阻害行為の許可

田畑等の土地が開発され、雨水が地下に浸透せず河川に直接流出することにより水害リスクが高まることのないよう、一定規模以上の開発について、**貯留・浸透対策を義務付ける**

- 対象：公共・民間による1,000m²※
以上の雨水浸透阻害行為

※条例で基準強化が可能

保全調整池の指定

100m³以上の防災調整池を保全調整池として指定し、機能を阻害する埋立等の行為に対し、事前届出を義務付けることができる

- 指定権者：都道府県知事等
- 埋立等の行為の**事前届出を義務化**
- 届出内容に対し、必要に応じて**助言・勧告**

浸水被害防止区域の指定

浸水被害が頻発し、住民等の生命・身体に著しい危害が生じるおそれのある土地を指定し、開発規制や居住誘導・住まい方の工夫等の措置を講じることができる

- ・指定権者：都道府県知事
- ・都市計画法上の**開発の原則禁止**(自己用住宅除く)
- ・住宅・要配慮者施設等の**開発・建築行為を許可制**とすることで安全性を確保

住宅・要配慮者施設等の
安全性を事前許可制とする

被災前に安全な土地への移転を
推進（防災集団移転促進事業※等）



浸水被害被害防止区域における
居住誘導・住まい方の工夫のイメージ

貯留機能保全区域の指定

洪水・雨水を一時的に貯留する機能を有する農地等を指定し、機能を阻害する盛土等の行為に対し、事前届出を義務付けることができる

- ・ 指定権者：都道府県知事等
- ・ 盛土等の行為の**事前届出を義務化**
- ・ 届出内容に対し、必要に応じて**助言・勧告**



貯留機能を有する土地のイメージ



県内で初めて特定都市河川指定に向けた手続きを始めます

気候変動の影響により水災害が激甚化、頻発化し、県内でも毎年のように水災害が発生していることから、河川改修等のハード整備や「流域治水」の取り組みを加速化するため、県内で初めて「特定都市河川浸水被害対策法」に基づく「特定都市河川」の指定に向けた手続きを始めます。

1. 概要

気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化等への対応を目的とした、流域のあらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」の実効性を高めるため、令和3年5月に、「特定都市河川浸水被害対策法」が改正されました。

県では、流域内の市街化が進み、浸水被害も発生している信濃川水系一級河川矢出沢川及び黄金沢川を県内で初めて「特定都市河川」に指定するため、手続きを開始します。

特定都市河川の指定により、流域が一体となった浸水被害対策の推進が図られます。

2. 対象河川

信濃川水系一級河川矢出沢川

信濃川水系一級河川黄金沢川（矢出沢川の支川）

3. 今後のスケジュール（予定）

令和6年12月～：県による流域住民、関係団体への説明
国土交通省、県、上田市との協議等

令和7年度末：県による「特定都市河川」の指定

4. その他（参考）

- ・特定都市河川及び特定都市河川流域（案） 別紙1
- ・特定都市河川浸水被害対策法の概要 別紙2

治水ONE NAGANO宣言

～みんなでとりくむ「流域治水」～

（問合せ先）

担当：建設部 河川課 計画調査係
金子、秋山

電話：026-235-7310（直通）
026-232-0111（代表）内線 3446

FAX：026-225-7069

E-mail：kasen@pref.nagano.lg.jp

（問合せ先）

担当：上田建設事務所 整備課 計画調査係
阿部、守矢

電話：0268-25-7165（直通）
0268-23-1260（代表）内線 2517

FAX：0268-23-0550

E-mail：ueken-seibi@pref.nagano.lg.jp

特定都市河川及び特定都市河川流域（案）

矢出沢川では、流下能力が不足する箇所があり、平成22年8月豪雨による洪水で浸水被害が発生しました。近年では、集中豪雨等により、矢出沢川流域内の水路等からの氾濫で浸水被害が頻発しています。

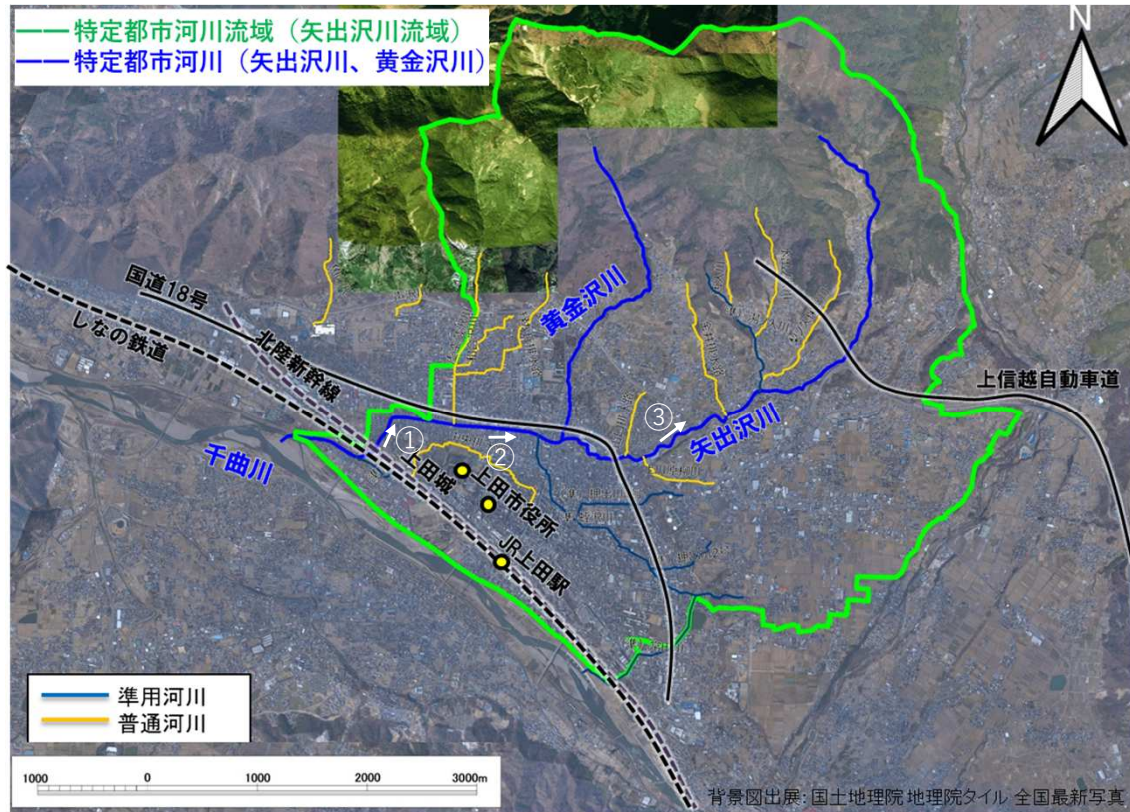
矢出沢川流域内は市街化が進む一方、気候変動による浸水被害の深刻化が予想されることから、特定都市河川浸水被害対策法に基づき、特定都市河川に指定することで、ハード整備の加速化、水害に強いまちづくりを両輪とした流域治水の取組を強力に推進し、流域内の安全性向上を目指します。

【位置図・流域図】



【流域の概要】

流域面積 : 約25km²
河川数 : 2 河川
計画規模 : 1/30
関係市町村 : 上田市
主な浸水被害 : H22. 8月



【現況写真】



【H22. 8月豪雨による浸水被害（矢出沢川の氾濫）】

浸水家屋(戸)		浸水面積 (ha)
床上	床下	
57	84	292.8



【近年の集中豪雨による市街地の浸水被害（水路等からの氾濫）】

